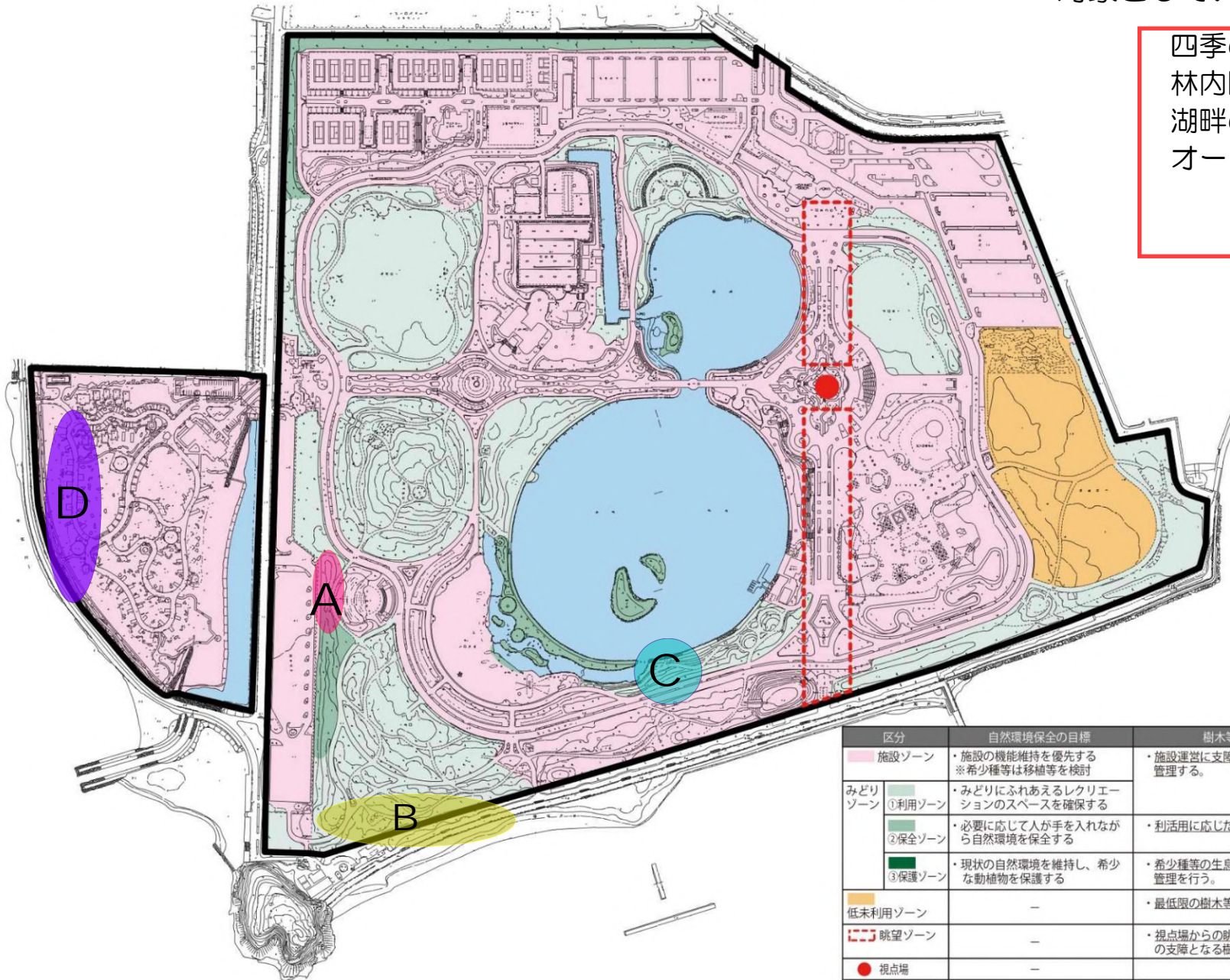


赤穂海浜公園ゾーニング図A

(伐採は枯松、枯木で、緊急性が無いものを対象としています。)



四季の庭西側	8本
林内園地南	15本
湖畔の広場南	1本
オートキャンプ場	8本
計32本	

区分	自然環境保全の目標	樹木等管理の手法
施設ゾーン	・施設の機能維持を優先する ※希少種等は移植等を検討	・施設運営に支障となる樹木は適切に管理する。
みどりゾーン	①利用ゾーン	・みどりにふれあえるレクリエーションのスペースを確保する
	②保全ゾーン	・必要に応じて人が手を入れながら自然環境を保全する
	③保護ゾーン	・現状の自然環境を維持し、希少な動植物を保護する
低未利用ゾーン	-	・最低限の樹木等管理を行う。
眺望ゾーン	-	・視点場からの眺望を考慮し、眺望景観の支障となる樹木は適切に管理する。
● 視点場	-	-
池	-	-

※保全ゾーンは必要に応じて人が手を入れながら自然環境を保全するゾーン、保護ゾーンは現状の環境を維持し、希少な動植物を保護するゾーンとする。